「第2期伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン変更案)」に係るパブリックコメント(ご意見)募集結果及び変更案への反映結果

令和7年8月21日 総務企画委員会 資料② なばりの未来創造部 総合企画政策室

意見提出人数:11人 (LoGoフォーム受付8人 持参受付1人 意見なし2人) 意見数:14件

意見 NO.	該当 ページ	該当箇所	ご意見等	担当部会(担当課)	連携市町村の考え(案)	変更案への反映
1	6	①医療機能	①医療機能の資料に産科が必要と思います。 子供の出生で大切な病院の利用状況が必要と思います。 出生できる病院の利用が少ない、即ち新しい命の人口増加がない町に未来はない からです。ちなみに現在名張の産科はゼロ、伊賀市は2か所、その内の緑ヶ丘クリ ニックの産科はなくなると言われています。	医療·福祉部会	医療機能は、特に救急医療を抜粋して掲載させていただいております。 しかし、市内の分娩取扱医療機関が1ヶ所となり、市民が安心して子どもを産み、育てられる環境を維持継続するため、少子化や医師不足といった周産期医療における喫緊の課題に対して、迅速な支援が必要と考えています。引き続き、当該医療機関との連携を強化し、情報交換や情報共有を行いながら、伊賀地域の周産期医療体制が維持継続できるよう、国の政策に注視しながら、三重県や名張市との連携を進めていきます。	_
2	13	「2112 関西 本線電化促 進」	13ページ「2112 関西本線電化促進」及び32ページ「2112 関西本線電化促進」を、「2112 関西本線の利用促進及び電化促進」と変更されるようお願いします。(理由) 関西本線の電化促進は重要なことですが、JR西日本に対する関西本線の路線維持や電化の要望を実効あるものにするために、まず利用を増加させることが不可欠であるので、本文に利用促進を記述するだけでなく、タイトルそのものに「利用促進」を入れておく必要があると考えます。	交通部会	ご提案のとおり、「関西本線の利用及び電化の促進」と改めます。	0
2		「2112 関西 本線電化促 進」		文 仰即文		
3	15	「第6章 具体 的取り組み」	産業振興や企業誘致に関する追加的な案として検討されたい。 現在、当圏域では林業が衰退し、円高とともに製材・木材販売機能がほとんどなくなりました。昭和中期に多く植林された杉や檜などが成長後に放置され、山林荒廃、管理放棄林が増えています。一方、近年の円安に伴い、輸入材に対して国産材の価値が見直されつつありますが、製材所も近距離になく、伐採委託するのも高コストなことから個人では放棄し続けるしかないことが残念です。製材所経営も容易ではないですが、木材の伐採、製材、販売、活用がなされれば、地場産業となり得るし、里山の荒廃を食い止める力になります。林業・製材所開業支援、(国産)集成材工場の誘致→林業関連の活性化が希望となり、定住者増につながるのではないかと思います。	産業振興部会	今後の連携した取り組みについての参考にさせていただきます。	_
4	16	「第6章 具体 的取り組み」	JR関西本線の電化促進(と利用促進)について、いろいろ案を出して、利用者離れを食い止める必要があります。 名張市において、近鉄大阪線があるにも関わらず人口減少が続いていることもある一方、JR奈良線や草津線が電化整備とともに沿線が活性化している状況をみると、何としても実現させたいです。近年は技術が進み、蓄電池車両(等)による電化・非電化区間の直通運転も可能となっています。また、当圏域では、再工ネ発電施設が多いことから、電力消費企業としてのJRにもメリットが作れるともいえます。JR西の新社長は、沿線出身の由。諦めてはいけないと思います。	交通部会	これまでからも関西本線沿線の市町村並びに府県等及びJR西日本と連携、協同しながら、利用促進事業を実施しております。引き続き、構成団体等及びJR西日本と共に利用促進に取り組んでいきます。	_

意見 NO.	該当ページ	該当箇所	ご意見等	担当部会(担当課)	連携市町村の考え(案)	変更案への反映
5	22 ~38	「3. 具体的取 組事項」の各 表	22ページ〜38ページの3. 具体的取組事項の各表について、このビジョン変更案の公表時期は不明ですが、既に2025年度は始まっていて2025年度当初予算は確定しているはずですから、各表における2025年度の事業費を明記していただくようお願いします。2024年度までが決算額であるのならば、2025年度は予算額であることを注記すればよいと考えます。	伊賀市事務局	ご指摘のとおり、22ページ〜38ページの3. 具体的取組事項の各表における2025年度事業について、予算額を明記いたします。	0
6	23	施策② 高齢・障がい福実 「1221悪外症・介護予防」	23ページの施策2の事業№1221「認知症・介護予防」の取り組みについて、認知症の正しい理解を促し、地域で予防活動を推進していく方針自体には賛同いたします。しかしながら、本事業を市町村の境界をまたいで実施することには、いくつかの懸念があるため反対いたします。 1. 制度・財源・体制の違いによる運営の困難市町村ごとに高齢者施策の方針、財源配分、実施体制、支援団体の有無などが異なります。そのため、同一事業であっても実施方法や受け入れ体制に差異が生じ、市町村間での調整が煩雑化します。とりわけ、講師派遣やリーダー養成などに係る費用負担の分担や事務手続きの整合性確保は、現場に過度な負担を強いる可能性があります。 2. 受益と負担の不均衡 広域的な事業実施では、「一部の地域の参加者が多く恩恵を受ける一方、他の市町村は財政的・人的資源を提供するだけ」といった、受益と負担の不均衡が生じかねません。結果として、関係市町村間で不満や摩擦が生まれ、事業の継続性や信頼性にも影響を及ぼす懸念があります。 3. 住民の混乱・参加意欲の低下市町村を越えての実施となると、「どの市が主体なのか」「自分は参加できるのか」「申込み・移動・フォローアップはどこが担うのか」など、住民にとって分かりにくい状況が発生します。とくに高齢者を対象とする事業においては、制度や手続きの煩雑さが参加意欲の減退に直結し、結果として予防の効果が薄れてしまう可能性があります。 4. 地域性を活かした取組の形骸化と市町村には、これまで地域に根差した高齢者支援活動や介護予防の取り組みがあります。画一的な広域実施は、地域における創意工夫を活かした柔軟な活動を制限し、地元の実情に合わない形で事業が進行してしまうおそれがあります。住民のニーズや生活実態に即した対応が難しくなり、本来の目的である「地域での継続的な介護予防活動の推進」から乖離しかねません。 以上の理由から、本事業は市町村単位での自主的な実施を基本とし、必要に応じて緩やかな情報共有や好事例の交換といった形での連携にとどめるべきと考えます。広域での連携ありきではなく、地域の実情に即した、持続可能で現場に負担をかけない取り組みが求められると考えます。	医療·福祉部会	定住自立圏共生ビジョンで取り組む事業については、構成自治体が協力することで行政サービスの重複を避けて効率的な運営を図る目的と広域連携により地域資源を最大限に活用する側面があります。そのため認知症・介護予防事業のすべてを広域で一体的に実施することは想定しておらず、例えば人材が豊富な中心市から周辺自治体へ講師を派遣(紹介)したり、周辺自治体が単独で実施することが困難な講座について定員に余裕がある場合などに中心市の事業を活用したりすることとしております。ご指摘のとおり地域の実情に応じた取組を大切にしながら、情報共有や好事例の横展開も含めて、圏域内の皆さんとともに圏域全体で福祉力が向上することを目指していきたいと考えております。	
7	27	施策⑤ 鳥獣 害被害防止対 策 期待される効 果	広域での情報共有は、「計画」への反映だけではなく、迅速な対応につながないと情報共有しただけでは被害が出てしまう危険性があります。次のように下線部を挿入していただきたいです。 情報共有を行うことにより、同じ方向性が見出せ、各自治体が策定する計画にも反映させることができます。 情報共有を行うことにより、同じ方向性が見出せ、各自治体が策定する計画や迅速な対応にも反映させることができます。	産業振興部会	ご指摘のとおり、27ページの「施策⑤ 鳥獣被害防止対策」の「期待される効果」について、「情報共有を行うことにより、同じ方向性が見出せ、各自治体が策定する計画や迅速な対応にも反映させることができます。」に変更いたします。	0

意見 NO.	該当 ページ	該当箇所	ご意見等	担当部会 (担当課)	連携市町村の考え(案)	変更案への反映
8		「施策② ごみ 処理の広域連 携の強化」	28ページ「施策② ごみ処理の広域連携の強化」および29ページ「施策③ 木津川流域の環境整備」について、家庭から出る生ごみを堆肥化することでごみの量を減らすことが可能です(一般的に家庭ごみにおける生ごみが占める割合は30~40%と言われています)。堆肥舎が必要となりますが、品質のよい堆肥を作ることで農業振興にも波及します。また、過剰に施肥することで地下水や河川を汚染することが考えられます。生ごみ堆肥を適正に使用・指導することにより木津川流域の環境保全に繋がります。よって、施策として生ごみを堆肥化することを提案します。	環境部会	家庭から出る生ごみの資源化は、限りある資源の有効活用といった循環型社会の構築や、温室効果ガスの排出量削減のためには、重要な取り組みの一つと考えています。ごみの減量化と合わせ、今後の連携した取り組みについての参考にさせていただきます。	
	29	「施策③ 木津 川流域の環境 整備」				
9	34	政策(3)交通 インフラの整 備	下線部のように、わかりやすい表現に直していただきたいです。 圏域内には、幾つかの幹線国道が結んでおり、… ↓ 圏域内各地は、幾つかの幹線国道によって結ばれており、…	インフラ部会	ご指摘のとおり、34ページの「政策(3)交通インフラの整備」について、「圏域内各地は、幾つかの幹線国道によって結ばれており、〜」に変更いたします。	0
10	34	「2311 道路整備」	34ページ「2311 道路整備」の事業概要の道路の例示に、「名神名阪連絡道路」を 追加されるようお願いします。 (理由) 名神名阪連絡道路は、伊賀市だけでなく、伊賀・山城南・東大和定住自立圏を構成す る各市町村にとって、名古屋、東京、滋賀、北陸方面等との交流に非常に重要な役 割を果たす道路であるので、整備促進する道路の例として明記しておくことが必要 と考えます。	インフラ部会	名神名阪連絡道路の整備促進については、三重県および滋賀県のルート帯沿線市町で構成される期成同盟会で行っており、現在、伊賀市と名張市が加盟しています。この道路は、伊賀・山城南・東大和定住自立圏内の他の町村においても、名古屋、東京、滋賀、北陸方面等との交流に非常に重要な役割を果たすことも想定していますが、現時点では期成同盟会を通じて整備促進に努めてまいりたいと考えています。この度は貴重なご意見をいただきありがとうございました。	_
11	34	政策(4)地産 地消	地産地消を考える上で、農産物は収穫だけではなく加工もあるため、下線部のよう に修正していただきたいです。 自然豊かな本圏域では、多くの農産物等が収穫されます。 ↓ 自然豊かな本圏域では、多くの農産物等が収穫され <u>たり加工されたりしてい</u> ます。	産業振興部会	ご指摘のとおり、34ページの「政策(4)地産地消」について、「自然豊かな本圏域では、多くの農産物等が収穫されたり加工されたりしています。」に変更いたします。	0
12		事業概要「~ 圏域全体で、 移住希望者向 けのPRイベン トの開催など に取り組みま す。」	とりくみ、その後、移住希望者に寄りそい、納得できるまでの支援をしていただきたいです。	交流部会	圏域全体として取り組みを行うことで、移住のきっかけとなる機会の増加が見込めるとともに、それぞれの市町村で、移住コンシェルジュによる、移住希望者に寄り添った丁寧な支援を行うことで、移住者の増加に繋げることができると考えています。	_

意見 NO.	該当 ページ	該当箇所	ご意見等	担当部会(担当課)	連携市町村の考え(案)	変更案への反映
13	38	【3】圏域マネジメント能力の強化に係る分野施策① 圏域内職員の人材育成	圏域内職員の人材育成 のところで、市役所職員だけではなく、圏域内の関連団体職員(例えば社会福祉協議会等)の交流や研修等を進めてもよいと考えます。 文言の修正はありません。		ご指摘のとおり、圏域内の人材育成において、市役所職員だけではなく、圏域内の関連団体職員の交流や研修等を進めていただけたらと思います。圏域の魅力ある地域づくりに向けた各種取り組みを、そこに関わる皆さんで進めていければと考えております。	_
14	全体		全体として、定住促進を目指すなら、近場での職場拡充、企業誘致策を考え推進が必須です。それと、誘致するなら賃金体系が良い、労働環境が良い、企業誘致が必須です。 上記企業が誘致できれば、しぜんと人が集まり、市、町、村の空洞化が解消されます。 一流企業は、賃金体系はそこらの企業とは、雲泥の差です。一般工員の賃金で桁が変わります。一流企業を誘致出来る条件を模索すればと思います。	産業振興部会	企業が操業することにより雇用の場が確保され、圏域外への流出による人口減少の歯止めに繋がると考えられます。住民の生活の安定を図るには、持続可能な雇用が必要なため、行政だけではなく企業との連携が重要と考えており、圏域内での労働需要に対応した労働環境を整えるため、安定した魅力ある雇用の場の確保及び雇用創出のため、民間遊休地等への企業誘致を行ってまいります。また、企業立地を行っていただくための、優遇措置による立地奨励制度の活用を推進し誘致活動を行います。	